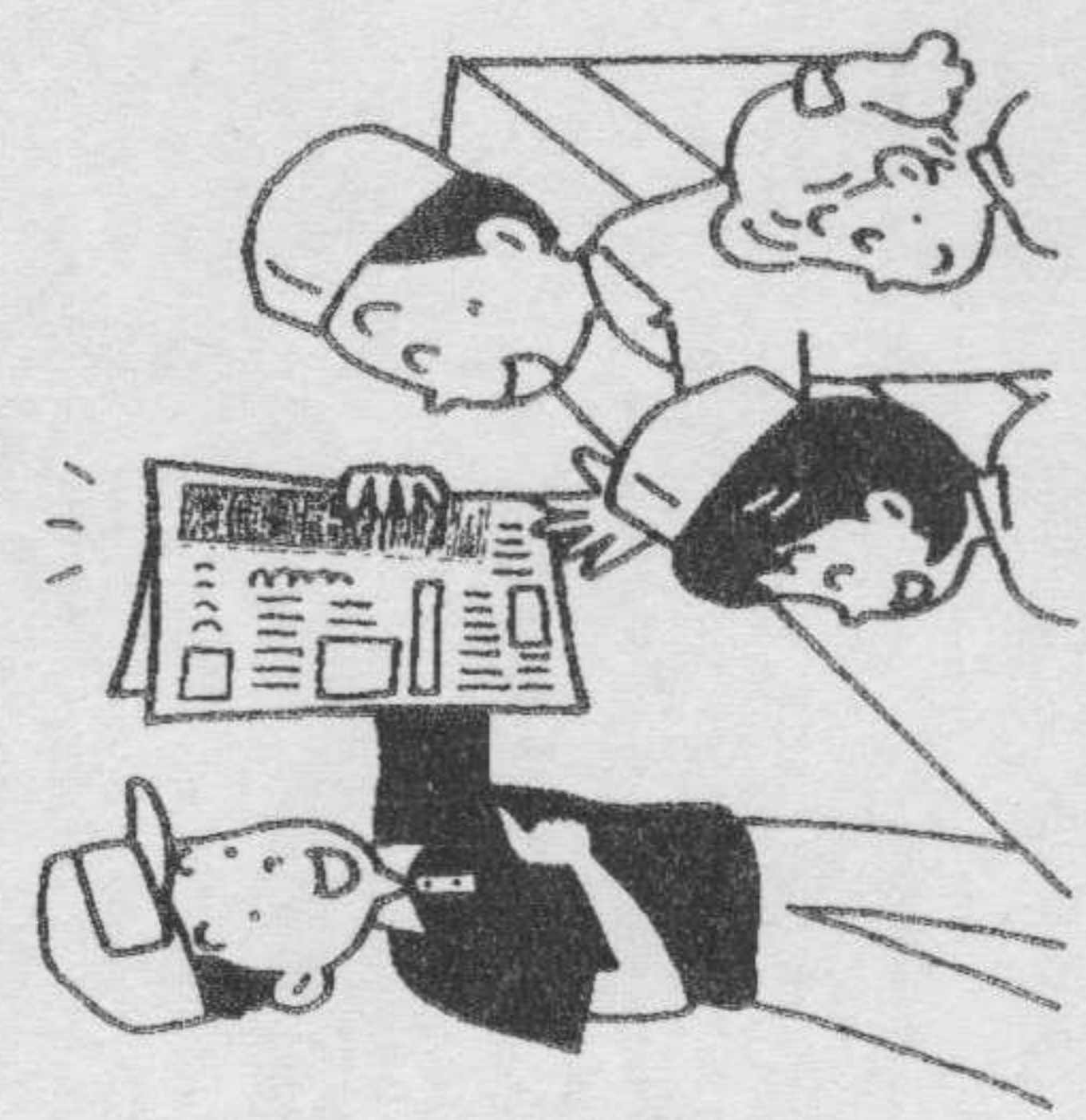


須磨民商NEWS

民商：春のうんどう真っ最中！



※税金や確定申告・消費税申告などで悩んでいる方はいませんか？
 ※消費税の確定申告の期限は、3月31日です。期日までに必ず申告しましょう！

- 水曜日は、「なんでも相談会」をしています。お気軽にご相談ください。
- 税金・資金繰り・国保や住民税の減額など、まず、「民商」へご相談ください。



3月6日(日)
 10時に、事務所に集合し、みんなでお伝じの配布や拡大訪問に出かけました。
 税金・融資など、民商に相談の問合せが来ている方がおられます。身近に悩んでいる方がいたら、どうぞ紹介ください。

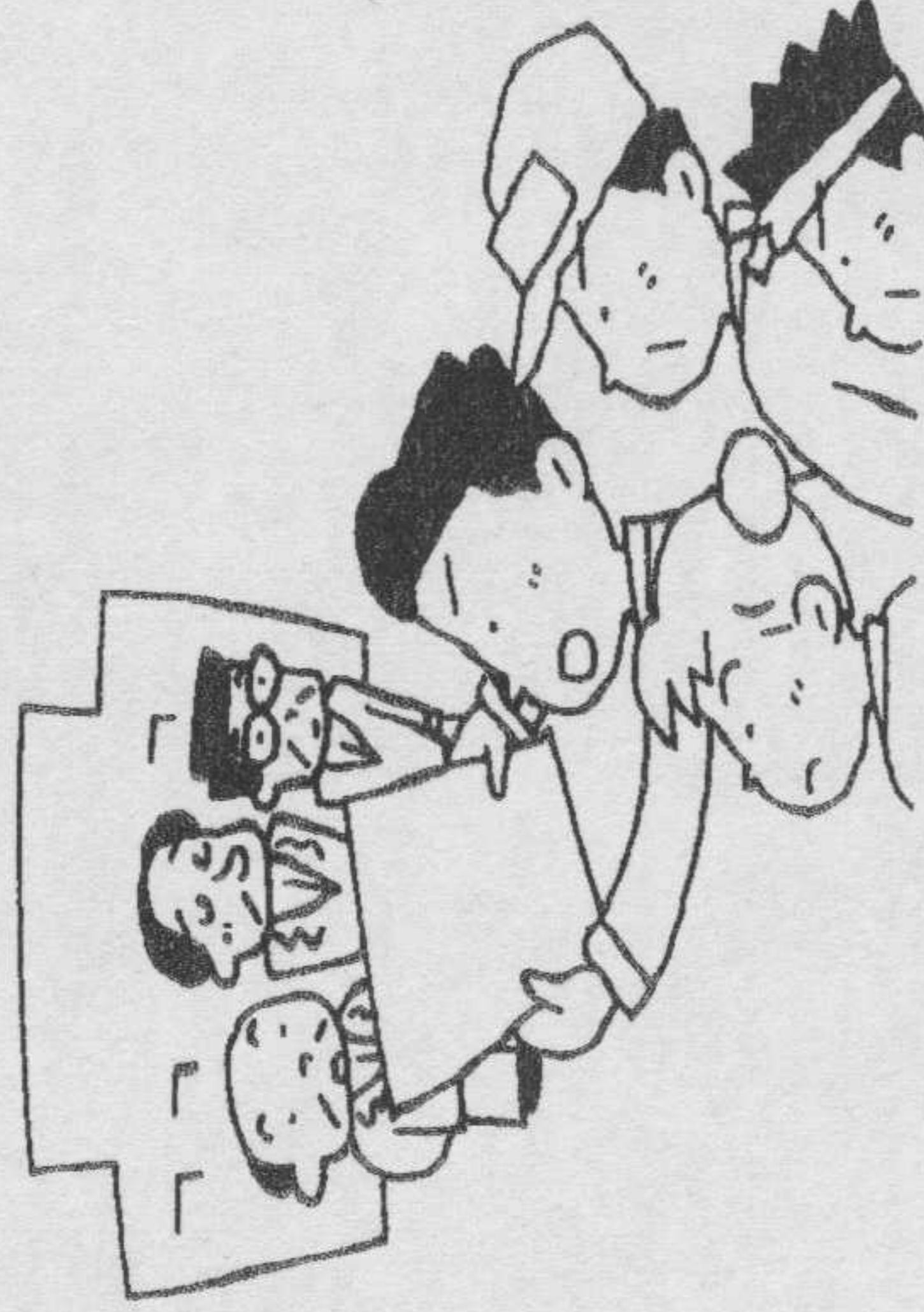
無料法律相談 (変更あり)

4月6日(水) pm6:00~7:00

※毎月第一水曜日が基本ですが、変更される場合があります。相談希望の方は、あらかじめご連絡ください。
 連絡先：須磨民商 tel 733-4002

○納税者の権利を奪う国税通則法改正に反対！！ 消費税増税反対とあわせ、署名を集めましょう。

～税務署の強権徴収は許せません！集まって、話し合い、学習し、商売を守ろう～



たとえば、○国税通則法では、白色申告者にも記帳の義務付けを狙っています。税金を取りやすくするためです。

- 税務調査の際、帳簿書類等の提示や提出が義務化されま
- す。こうした調査権の明記は、令状もないのに調査に必要のないもので押収される危険性があります。
- 調査期間：個人3年を5年に延長、反面調査も本人に通知なしで好きにだけできることに、、、

3月16日(水)午後7時
 ～業者後援会決起集会～
 兵庫県学校厚生会館2階
 今年は一斉地方選挙の年で、中小業者のくらしと営業を守るため、頑張りたい！

3月27日 13時から
 3.27兵庫県民集會
 ×リケンパークにて
 地域経済・雇用・社会保障守れをスロガンに、集会を行います。ぜひ、参加をしましょう。

○今後の予定

- 3月9日 常任理事会 午後7時～事務所
- 無料法律相談日 午後6時～7時 民商事務所 2F
- 国税通則法改悪反対国会要請行動(東京)
- 3月11日 重税反対須磨区集會 朝9時30分下中島公園
- 3月15日 所得税・市県民税確定申告最終日
- 3月27日 3.27兵庫県民集會 ×リケンパーク 13:00～
- 3月31日 消費税申告最終日